

広島県公安委員会告示第 50 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 22 年 6 月 24 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0P0436	告示の日 (平成 22 年 6 月 24 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRREIDEEN 神速篇	株式会社 高尾 代表取締役 内ヶ島敏博 (愛知県名古屋市中川区太 平通一丁目 3 番地)	左同
0P0281	同上	同上	CRA にゃんちゃい な DAE	株式会社 ソフィア 代表取締役 井置定男 (群馬県桐生市境野町七丁 目 201 番地)	左同
0P0346	同上	同上	CRA 商売繁盛 笑 門来福 DJF	同上	左同
0P0358	同上	同上	CRA にゃんちゃい な DBF	同上	左同
0P0375	同上	同上	CRA 商売繁盛 笑 門来福 DKE	同上	左同